

<p style="text-align: center;">環境整備活動記録</p> <p style="text-align: center;">第 39 期 02 月度</p>	<p style="text-align: center;">2021 年 1 月 18 日 ~2021 年 02 月 21 日 渋谷理事（責任者）、前田理事、 澤木理事、永野専門委員</p>
---	---

植栽定期保守活動（桐屋造園）

* 2 月、3 月は定期保守活動の予定はない。

植栽スポット保守活動（桐屋造園）

* 2 月はスポット保守活動の予定はない。

* 3 月に 9 つのスポット保守作業の予定（日程未定）：① 4 号棟北側、鉢土集積所の枠の取り換え、② 6, 7 号棟北側、花樽 4 つ交換、③ 7 号棟西側、F19 駐車場脇砂利敷き、④ 5 号棟南側、オオデマリ植栽、⑤ 6・7 号棟北側、ヒラギモクセイ補植、⑥ 円形広場南側、ホルトノキ周り樹木ロープ柵設置、⑦ 4 号棟南側（6 本ケヤキ下）、モミジ補植、⑧ 7 号棟西側（F6 駐車場後方）、サンゴジュ補植、⑨ 7 号棟西（駐車場後方）、ウツギ補植。

その他の植栽保守活動

- ① 1 月の定期保守活動の際、サクラの施肥が未実施であることを東コミの植栽担当荻巣氏が翌々日発見、同日中に桐屋造園にその旨を指摘して下さった。結果、その当日に実施された。
- ② 1 月に実施された街区内庭園灯の LED 灯への切り替え作業に伴って 2 件；（a）円形広場北側のヒマラヤスギに高所作業車が接近する際に隘路となる位置にあった庭園灯の設置個所の変更 → 桐屋造園の社長が実地検分した結果、新位置でも問題なし（口頭報告）、（b）6・7 号棟北側の庭園灯の各設置個所ごとに作業に伴ってサツキが各 3～4 本、計 20 本近くが抜かれたままとなっていた → 専門委員が作業の監督者に指摘したところ、翌日作業会社側ですべて元の位置に植え直し、解決（口頭報告）。——今回の教訓として、今後は植栽が絡む作業・工事については事前に環境整備担当理事に連絡を頂き、必要があれば打ち合わせ、立ち合いができるようにすることが望ましいと思われる。
- ③ 専門委員が常時街区内の植栽を見て回り、手回り作業をたえず実施した。加えて上記②（a）（b）を発見、理事に報告したうえで自ら初期対応をして下さった。

清掃美化活動

- ① 専門委員が常時街区内の集積場ほかの見回りをして下さった。
- ② 管理事務所から廃棄された中型のラック型の棚を譲り受け、ビルメンさんの助力を得て管理事務所の縁の下に設置し、環境整備用の種々の用具の収納場所とした。

その他の活動

* 特になし。

以上